

会 務 月 報

第299号

発行 社団法人 日本建築士事務所協会連合会

■第102回建築士事務所協会全国会長会議概要

1.日 時 平成19年11月27日(火) 13:40～17:00

2.会 場 八重洲富士屋ホテル「桜の間」

3.会議の構成者数及び出席者数

構成者数 正会員会長46名

出席者数 正会員会長46名

(内、代理出席:秋田会、山形会、福井会、静岡会、島根会)

4.出席者

国土交通省

大臣官房審議官 小川 富由

建築指導課長 水流潤太郎

日事連役員

名誉会長 小川 圭一

役 員

会 長 三栖 邦博

副 会 長 山本 茂男 山口 祥悟 森 素直

専務理事 高津 充良

常務理事 北野 芳男

常任理事 木村 旭 外木場久雄 髭右近外嘉

本澤 宗夫 吉原 殖男

理 事 浅野 善治 岡田 利一 豊田 昇

水谷 達郎 山田 美光 横須賀満夫

米澤 榮三

監 事 泉谷 良宏 高橋 敏 速水 可次

正会員

北海道 吉田 宏 青 森 野呂 敏秋

岩 手 高橋 敏 宮 城 栗原 憲昭

秋 田 佐藤 眞彦 山 形 遠藤 昭五

福 島 鈴木 正彦 茨 城 横須賀満夫

栃 木 本澤 宗夫 群 馬 山田 美光

埼 玉 豊田 昇 千 葉 内田 久雄

東 京 三栖 邦博 神奈川 上原 伸一

新 潟 藤田 松夫 長 野 柳澤 隆一

山 梨 木村 亮 富 山 鈴木 信夫

石 川 髭右近外嘉 福 井 櫻川 幸夫

静 岡 伊村 善郎 愛 知 岡田 利一

三 重 田端 隆 滋 賀 藤村 亮一

京 都 上野 浩也 大 阪 山口 祥悟

兵 庫 外木場久雄 奈 良 泉谷 良宏

和歌山 岩橋 重文 鳥 取 足立 收平

島 根 矢野 敏明 岡 山 木村 旭

広 島 直井 稔征 山 口 黒上 好弘

徳 島 速水 可次 香 川 山上 紀磨

愛 媛 中岡 数夫 高 知 山本 茂男

福 岡 上田 誠三 佐 賀 白濱 允俊

長 崎 吉原 殖男 熊 本 古川 裕久

大 分 松井 健治 宮 崎 松本 芳信

鹿児島 大原 達也 沖 縄 新城 安雄

事務局

事務局長 恩田 利昭、総務係長 前田 敏明

5.議長・副議長

議 長 外木場久雄(兵庫会会長)、

副議長 髭右近外嘉(石川会会長)

6.議事録署名人

三栖 邦博(日事連会長)、山本 茂男(高知会会長)、

外木場久雄(議長)

7.議 事

・議事に先立ちはじめに三栖会長より挨拶があり、建築

確認業務の停滞が社会的な問題となる中、実務者団体

として日事連が建築確認の円滑化に向けての要望運動

とその運動に対して単位会へ協力を求めた。また、改正建築士法の施行に向けての対応について、5つのワーキングチームで具体的な検討を進めていること、法定団体として事務所協会と一致団結して今後も取組んでいきたい旨の挨拶があった。

また、5日から22日にかけて事務所協会会長を対象に11月20日現在の状況として実施した「建築確認に関する緊急アンケート調査結果<第2次>」が配付され、結果の概要説明とその見解について発言があった。

- ・続いて国土交通省の小川富由大臣官房審議官から挨拶があり、改正建築基準法の円滑な施行に係る説明がなされた。「課題である、適合性判定業務の円滑化、地域レベルでの意思疎通、計画変更への対応として工事事例の積み重ねにより円滑な対応をとりたい。更に改正建築士法、瑕疵担保責任履行確保法の施行が控えており、円滑な施行について日事連の協力を願いたい」旨の発言があった。
- ・また、国土交通省から小川富由大臣官房審議官の他に水流潤太郎建築指導課長が出席した。(なお、国土交通省からの資料として「改正建築基準法の施行をとりまく状況について」(国土交通省住宅局)、「実務者向けのわかりやすい 新しい建築確認手続きの要点(第2版・平成19年11月14日発行)」が配布された。)

(1)協議事項1.平成20・21年度の役員候補者の推薦手順と選任方法について

山田総務・財務委員長より、資料1に基づき次の趣旨の説明があった。

- ・平成20・21年度の役員候補者の推薦手順については、平成18・19年度の役員候補者の推薦手順(平成17年12月1日開催の建築士事務所協会全国会長会議申し合わせ事項)の内、主として「2.会長候補者の推薦手順」の項を「3.会長候補者の推薦及び推薦決定の手順」に改め、その内容を改善し、ブロック協議会内での会長候補者の推薦手順及び日事連での会長候補者の推薦決定方

法を明文化したものである。

- ・推薦手順と選任方法については、常任理事会からの付託により総務・財務委員会で原案を作成し、各ブロック協議会に意見を求めたところ3ブロック協議会(北海道東北、東海北陸、九州・沖縄)からの意見があった。資料1は、これらの意見を踏まえて総務・財務委員会で修正を行い、常任理事会に諮って承認を得たものであり、資料1について主な事項及び変更事項について説明があった。

議長より「平成20・21年度の役員候補者の推薦手順と選任方法」について諮ったところ、意見、質問、異議はなく、挙手による賛成多数により資料1の通り「平成20・21年度の役員候補者の推薦手順と選任方法の協議」を全国会長会議での申し合わせ事項として了承し、資料1の推薦日程等の7p-図に基づき推薦手続きを行うこととした。

- ・北野常務理事より、申し合わせ事項である副会長の1名増員等については定款の改正が必要となるため、資料1の「改正建築士法に規定する法定法人に向けた定款変更について」に基づき、変更時期等についての説明があった。

(2)報告事項1.6月改正建築基準法の施行について

高津専務理事より、資料2に基づき、9月21日通常理事会以降の6月改正建築基準法の施行に係る国土交通省の動きや日事連の主な対応として、国土交通省大臣への「改正建築基準法の施行の円滑な運用等に関する要望」の提出(平成19年10月2日)、自民党耐震偽装問題対策検討ワーキングチーム及び公明党国土交通部会で同要望の内容を説明したこと等の報告があった。

(3)報告事項2.国の社会資本整備審議会の動向及び対応状況について

高津専務理事より、資料3に基づき、9月21日通常理事会以降の国の社会資本整備審議会基本制度部会及び建築士制度小委員会、業務報酬基準・工事監理小委員会の動

向及び日事連の対応状況について報告があった。

- ・建築士制度小委員会は三栖会長が委員として出席し、「建築士試験の受験資格(学歴、実務経験)」、「建築士が受講する講習(定期講習、管理建築士講習、構造/設備設計建築士講習)」について、平成19年12月の基本制度部会への報告をとりまとめるべく検討を行っている。
- ・業務報酬基準・工事監理小委員会は岡本建築設計制度等対応特別委員会副委員長が委員として出席し、「業務報酬基準の見直し」、「工事監理の適正化」、「設計賠償保険」について、平成19年12月の基本制度部会への報告をとりまとめるべく検討を行っている。
- ・国が計画する業務報酬基準見直しに関するインターネットを利用しての実態調査は、今年度内に行われることとなっており、建築関係団体が協力を求められるため、今後調査対象事務所のリストアップ等で単位会にも協力を要請する予定である。

(4)報告事項3.ワキングチームの中間報告について

1)山田総務・財務委員長より「定款等整備ワキングチーム」(6回開催)について、資料4に基づき中間報告があった。

- ・6月14日の会長会議で示した「モデル定款(暫定案)と解説」に対する意見等を踏まえ「モデル定款(案)と解説<20071127版>」をとりまとめた。

2)山本総務・財務副委員長より「事務所登録事務対応ワキングチーム」(8回開催)について、資料5に基づき中間報告があった。

- ・(財)建築行政情報センターの「建築行政共用データベースシステム開発委員会 建築士・事務所部会」にワキングチームより委員を派遣した。
- ・「建築士事務所の登録事務に係る現況調査」を行うとともに、モデル登録等事務規程及びモデル登録事務取扱要領の暫定案を作成した。

3)米澤教育・情報委員長より「講習及び研修システム等整備ワキングチーム」(7回開催)について、資料6に基づき中間報告があった。

- ・法定講習である「管理建築士講習」、「所属建築士に対する定期講習」の実施等について、登録講習機関を目指す(財)建築技術教育普及センター(以下、普及センターという)及び関係団体と協議を行った。また、普及センターの各「テキスト・修了考査検討部会」に、ワキングチームから委員を派遣し、実施体制に対する意見やテキストの項目(案)等を提出した。
- ・建築士事務所の管理講習に係る知事指定の更新・継続状況調査を行うとともに、「建築士事務所の管理講習に係る知事指定の継続に関する要望書(モデル案)」を作成し、単位会へ送付した。
- ・「開設者及び所属建築士に対する研修」の内容、実施体制を検討した。

4)豊田指導運営委員長より「苦情の解決業務対応ワキングチーム」(9回開催)について、資料7に基づき中間報告があった。

- ・法定団体として実施する苦情の解決業務の準備に必要な「建築士事務所業務に対する苦情の解決に係る業務実施規程モデル(暫定案)」及び「指導委員会設置規程モデル(暫定案)」を作成した。
- ・厳格な団体運営のための「倫理規程モデル(暫定案)」、「倫理委員会設置規程モデル(暫定案)」、「懲戒規程モデル(暫定案)」を作成した。

5)岡田広報・渉外委員長より「改正法周知ワキングチーム」(7回開催)について、資料8に基づき中間報告があった。

- ・既会員に対しては、「綱領、建築士事務所憲章等の整備」、「会員証」の作成・発行、名刺・封筒などに事務所協会会員である旨の表示の励行、入会申込書式の変更、新入会員セミナーの開催、メール送信システムの構築等の検討を行うこととした。
- ・未加入事務所へのアピールとしては、ホームページに入会案内用の項目の設置、「入会促進パンフレット」の作成・活用等の検討を行うこととした。
- ・国民へのアピールとして、日事連及び単位会の周知パンフレット等の作成・活用、統一テーマでのキャンペーンの実施を

行うこととした。

(5)報告事項4.平成19年度上半期事業報告及び収支報告について

高津専務理事より、資料9に基づき上半期の事業報告があった。

- ・通常総会、理事会、常任理事会、全国会長会議、ブロック協議会、全国会長会議の会議報告があった。
- ・「建築設計制度等対応に関すること」、「各種保険制度等に関すること」、「適合証明技術者に関すること」、「会員動静」の事業報告があった。

常置委員会委員長より、資料9に基づき各常置委員会に係る上半期の事業報告があった。

- ・「総務・財務に関すること」(山田総務・財務委員長)、「教育・情報に関すること」(米澤教育・情報委員長が途中退席のため高津専務理事が説明)、「業務・技術に関すること」(横須賀業務・技術委員長)、「広報・渉外に関すること」(岡田広報・渉外委員長)、「指導運営に関すること」(豊田指導運営委員長)について報告があった。

北野常務理事より、資料9に基づき上半期収支報告があった。

- ・今回の上半期収支報告より、平成18年に施行された「新公益法人会計基準」に則った書式により作成するとともに今回の報告を行う旨の説明があった。
- ・「一般会計」、「福利厚生特別会計」、「公庫適合証明等業務登録機関特別会計」、「収支計算書総括表」、「貸借対照表総括表」について報告があった。

(6)報告事項5.平成19年度収支予算更正について

北野常務理事より、資料10に基づき以下の平成19年度収支予算更正の報告があった。

- ・一般会計の管理費・会議費の内「全国会長会議」、「諸会議費」について
- ・一般会計及び特別会計の「前期繰越収支差額」と特定預金取崩収入「財政安定積立預金取崩収入」について

- ・一般会計の事業収入「講演講習会収入」、事業費「講演講習会費」について
- ・一般会計の事業費「印刷製本費」について
- ・一般会計の事業費「租税公課」について
- ・一般会計及び特別会計の管理費・事務所費の内「賃借料」について
- ・福利厚生特別会計の事業収入「事務手数料収入」について
- ・住宅金融公庫が4月1日より独立行政法人住宅金融支援機構に組織変更されたことに伴う「公庫適合証明等業務登録機関特別会計」から「適合証明業務登録機関特別会計」への会計名を変更することについて
- ・上記更正に伴う調整が必要な科目に係る所要の更正について

(7)報告事項に関する質疑・意見

議長より報告事項に関する質疑・意見を求めたが、特に発言はなかった。なお、各ワーキングチーム中間報告について、質問・意見等がある場合には各ワーキングの中間報告に記載されている期日までに日事連事務局まで連絡することとした。

■第1回 全国大会実行特別委員会(東京開催)概要

日 時 平成19年12月21日(金)15:05～16:25

会 場 日事連会議室

出席者 三栖委員長、大内副委員長、山崎委員、吉川委員、宮原委員、荻原委員

特別出席 田部井(改正法周知ワーキングチーム委員)

事務局:高津専務理事、北野常務理事、恩田、鈴木、戸谷、前田、松谷

欠席者 西倉委員

1.協議事項

(1)副委員長選出について

副委員長に大内委員が選出された。

(2)18年度開催・第31回建築士事務所全国大会(東京開催)の

実施内容について

事務局より、18年度開催・第31回建築士事務所全国大会(東京開催)の実施内容について資料1によって行事及び収支報告等の説明がなされた。

(3)改正法周知ワーキングチーム中間報告での全国大会関連項目について

改正法周知ワーキングチームの田部井委員より、改正法周知ワーキングチーム中間報告での全国大会関連項目について資料2によって説明がなされた。

ワーキングチームでは、法定団体となる建築士事務所協会及びその会員、連合会の存在と社会的意義を既会員、未加入事務所、国民へ広く周知するための検討を行っており、平成20年度に日事連として取り組む項目の一つとして、第33回全国大会(東京開催)を改正法周知のために次のように活用したいと考えている。

- ・「綱領」、「建築士事務所憲章」、「企業倫理を支える仕組み」を全国大会で公表する。
- ・全国大会では、一般国民の関心の的にもなったテーマの追跡調査と実態検証などを行う。

これらの内容について、委員より意見を求めたところ、全国大会では会場の関係もあり、既会員やマスコミへのアピールを強化していくことを重点に置き、著名人、関係団体や他業界関係者との意見交換の場を設けて大会参加者に関心を持ってもらうことに努めるなどの意見が出され、その意見を踏まえて再度協議検討することとした。

(4)第33回建築士事務所全国大会(東京開催)事業計画について

事務局より、第33回建築士事務所全国大会(東京開催)事業計画について、資料3から資料5によって説明がなされた。単位会への大会参加要請数については約800名とし、平成20年4月末現在の構成員数の5.5%を反映し、建築賞及び功労者表彰受賞者(約60名)については参加要請数に別途加算する。大会予算については、収入を大会参加費・パーティ費込みで一人当たり1万円及び大会運

営費(日事連支出1,000万円)とした場合、現時点の見積では大会運営費の合計支出が収入より超過することもあり、大会参加費の改定(一人当たり1万2千円に改定予定)を含め次回以降の委員会で再度協議し、平成20年5月中旬に開催される常任理事会に提案することとした。また、大会テーマ、大会宣言等について次回委員会までの検討課題とし、委員全員より意見を求め協議していくこととした。

2.次回委員会の開催について

次回委員会の開催は、平成20年2月1日(金)15:00~17:00とした。

(配付資料)

資料1:18年度開催・第31回建築士事務所全国大会(東京開催)の実施内容について

資料2:改正法周知ワーキングチーム中間報告での全国大会関連項目について

資料3:第33回建築士事務所全国大会(東京開催)事業計画について

(別紙1):単位会への参加要請数について

(別紙2):大会テーマ、大会宣言、行事形式について

(別紙3):大会式典次第について

(別紙4):記念パーティについて

資料4:大会予算について

資料5:次回委員会までの検討課題及び担当委員について

■第5回 広報・渉外委員会概要

日 時 平成19年10月26日(火)14:00~16:30

会 場 日事連会議室

出席者 委員長・岡田利一、担当理事・外木場久雄、
副委員長・柳澤隆一

委 員・今泉義明、和田中生、山下卓治、
大家和義

常務理事・北野芳男、事務局長・恩田利昭、
広報・渉外担当・戸谷泰子

欠 席 者 委員・下西伊佐男

1. 議題

(1) 委員の交替について

近畿ブロック協議会より選出委員交替の報告があった。

(新)下西伊佐男 (前)松村明博

(2) 前回議事録の確認について

資料2により議事録の確認が行われた。

(3) 改正法周知ワーキングチーム中間報告(案)について

資料3により改正法周知ワーキングチームで作成した中間報告(案)について検討を行い、以下の意見が出された。

- ・「綱領」、「憲章」を整備する際、それぞれの位置づけを明確にして検討する必要がある。
- ・携帯用「会員証」及び掲示用「会員事務所証」の発行については、未発行の単位会に「会員証」発行の励行から始めたい。
- ・「所属建築士証」の発行については、有効期限を定めるなど、慎重に扱う必要がある。
- ・掲示用「会員事務所証」については、外部からでも分かるようなシール製「会員事務所証」の作成も考慮すべき。
- ・「入会申込書・誓約書」には、会員事務所が倫理規程に反した場合の処分に関する項目を入れてほしい。
- ・「日事連の略称(愛称)の検討」の項目に、シボルマークの再検討も加えてはどうか。
- ・周知資料の中で告示1206号に関する要素をどのように表現していくのか。
- ・各種事業を実施するにあたり、日事連からの補助を希望

上記の意見については、原案等の作成の際に検討項目として反映させていくこととする。

また、一部文言の修正(「法定法人」→「法定団体」、「偽造」→「偽装」等)を加えたものを中間報告(案)として、

11月開催の全国会長会議に提案することとした。

(4) 会誌編集専門委員会報告

資料4により、昨年末に実施した会誌に関するアンケート調査結果に基づき、会誌編集専門委員会で会誌の見直しを検討している項目についての報告を以下のとおり行った。

① 表紙デザインの変更

名称は変更せず、唯一のカラーページである表紙を目次化させ、掲載記事項目をカラーで見せる工夫をする。変更実施時期は平成20年4月を予定したい。

② 会員参加型特集企画の検討

例年2回程度の会員参加型特集企画を、さらに充実させていく。

③ 読者の希望を踏まえた掲載記事の検討

建築関連ニュース、建築技術関連記事、目に見える日事連ページの開設などの検討

以上検討の結果、①表紙のデザインの変更については提案のとおり了承され、平成20年4月より実施に向けて作業を進めていくこととし、②、③については今後も検討していくこととした。

※ 次回委員会

平成20年2月14日(木)14:00～16:30 日事連会議室

— 日本建築士事務所政経研究会 会務報告 —

■第7回 日本建築士事務所政経研究会役員会

1. 日 時 平成19年11月13日(火)16:00～17:00

2. 場 所 日事連会議室

3. 出席者 ○印は出席者

会 長 ○山本 茂男(高知)

幹 事 長 ○宮本 博司(兵庫)

会計責任者 ○横須賀満夫(茨城)

職務代行者 ○北野 芳男(日事連)

幹 事 ○鈴木 誠一(秋田) 伊藤 剛(山形)

○本澤 宗夫(栃木) ○髭右近外嘉(石川)

山崎 善利(静岡) 山口 祥悟(大阪)

○外木場久雄(兵庫) ○木村 旭(岡山)

○森 素直(福岡) ○吉原 殖男(長崎)

(特別出席) 日事連会長 ○三栖 邦博(日事政研相談役)

事 務 局 ○市川 貴之

4. 議 長 山本茂男会長

5. 議事録署名人 山本茂男議長、外木場幹事

6. 議 事

(1) 報告事項

1) 前回議事録の確認

事務局から、前回役員会(8/29)の議事録(資料1)について、時間の関係上、内容については後ほどご確認いただき、ご意見等あれば事務局までお寄せいただきたい旨の説明があり、議長が委員に確認したところ、了承された。

2) 政経フォーラムの開催について

事務局から、資料2により、11月27日(火)に開催予定の「第11回建築士事務所政経フォーラム」について、以下内容の説明が行われた。

・今回は、講師に外務大臣政務官・参議院議員で旧建設省出身の小池正勝氏に講師を依頼することとした。

・小池正勝氏は、「建築設計議員連盟」の会員でもあり、議員連盟の会合には、ほぼ毎回到って出席され、当

業界に対する深い理解と関心を持っていただいている。

・講演テーマについては、小池正勝氏の専門分野である「建築・まちづくり・地域づくり」を予定している。

・謝金については、前例により支払うこととしたい。

・当日の司会進行については、宮本幹事長にお願いするとともに、山本会長には開会挨拶、横須賀会計責任者には閉会のことばをそれぞれお願いすることとした。

・本日の会合で特段のご意見等がなければ、単位会・単位政研宛ての開催案内を近日中に発信することとしたい。

以上の報告について、議長が委員に確認したところ、異議なく了承された。

(2) 協議事項

1) 今後の活動の進め方等について

初めに高津専務理事より、改正建築士法関係について、以下内容の説明があった。

・建築士法の6月改正の問題については、本会として、10月2日に国土交通大臣に改善要望書を提出したが、マスメディアにも多く取り上げられたこと、国交省の動きとしても様々な追加措置を講じており、明日(11/14)には施行規則の改正も行われること、この改正の中では、本会が要望した事項のかなりの部分が何らかの形で配慮されてきたこと、その後の確認審査の状況や国の動向、さらには世論の反応を見つつ対応していく必要があること、等の状況説明があった。

以上の説明の後、意見交換に移り、委員の間からは、特定の単位会による署名運動の実施計画がある旨をはじめ、要望項目の中でもとりわけ増改築に関する問題を重要視すべきである旨、さらには、今後の運動方針について、

国交省への直接要望以外に経団連や日商等の経済団体を通して間接的に要望していく方法も考えるべき旨、また、街づくり三法の影響により11月末までに着工しないと開発が行えず、建築の目途が立たなくなってしまうケースが多く出てきており、全国的な問題に発展すると思われる旨、及び今後要望をどう表明していくべきかを思案すべき旨、等の意見が出された。

以上の発言の後、山本会長より、日事連としては、14項目を取りまとめ要望を行っているが、各単位会・単位政研においても、日事連の要望事項を踏まえ、地元の国会議員へ現状の説明を行っていくことが重要であり、その後の進め方については、各単位会・単位政研にお任せするとともに、適宜、日事連・日事政研との連携を図る必要がある。本件については、引き続き状況を注視し、必要に応じて対応方針等について協議を行っていくこととした旨の発言があり、了承された。

(3)その他

事務局から、資料3により、自由民主党建築設計議員連盟の会員動向について、7月29日に実施された第21回参議院選挙以降、大幅な会員の変動が生じているため、地元都道府県の状況について確認をお願いしたい旨の説明があった。

(配布資料)

資料1 第6回役員会議事録

資料2 平成19年度「建築士事務所政経フォーラム」について

資料3 自由民主党建築設計議員連盟名簿

■ 行事予定

※行事日程は中止・変更等になることがございますのでご了承ください。

平成20年

2月15日 総務・財務委員会（大阪）

20日 常任理事会、政研役員会

22日 建築設計制度等対応特別委員会、
改正法周知ワーキングチーム

26日 苦情の解決業務対応ワーキングチーム

27日 事務所登録事務対応ワーキングチーム

3月 3日 全国大会実行特別委員会（東京大会）

5日 苦情の解決業務対応ワーキングチーム

6日 構造技術専門委員会

7日 通常理事会

12日 四会連合協定建築設計・監理業務委託契
約約款等改正検討ワーキンググループ

13日 管理建築士講習テキスト執筆者会議

19日 苦情の解決業務対応ワーキングチーム

21日 管理建築士講習テキスト執筆者会議

28日 予算総会、全国会長会議、常任理事会、
政研総会

■1月末単位会構成員在籍・賠償責任保険制度加入状況

期 間 平成20年1月1日～1月31日

単位会	構成員数(A)	増 減	建築士事務所登録		賠償責任保険		
			登録数(B)	加入率(A/B)	加入数(C)	増 減	加入率(C/A)
北海道	673	- 12	5,794	11.6	217	+ 3	32.2
青 森	148		1,281	11.6	29		19.6
岩 手	288		1,365	21.1	57		19.8
宮 城	272		2,807	9.7	49		18.0
秋 田	174		1,712	10.2	44		25.3
山 形	201		1,680	12.0	43		21.4
福 島	177	+ 2	2,181	8.1	48		27.1
茨 城	501		2,831	17.7	126		25.1
栃 木	173		1,849	9.4	83		48.0
群 馬	183		2,330	7.9	88		48.1
埼 玉	543	+ 3	6,268	8.7	93	+ 1	17.1
千 葉	403		4,579	8.8	81	+ 2	20.1
東 京	1,238		18,025	6.9	275	+ 1	22.2
神奈川	759		7,646	9.9	139		18.3
新 潟	280		3,024	9.3	91		32.5
長 野	580		2,988	19.4	113	+ 1	19.5
山 梨	115	+ 5	1,098	10.5	12		10.4
富 山	242		1,506	16.1	49		20.2
石 川	271	+ 1	1,683	16.1	51		18.8
福 井	248		1,184	20.9	57	+ 1	23.0
静 岡	533	+ 1	4,094	13.0	119	+ 1	22.3
愛 知	623		6,028	10.3	133	+ 1	21.3
三 重	192		1,734	11.1	62		32.3
滋 賀	207		1,487	13.9	31		15.0
京 都	270		2,619	10.3	74		27.4
大 阪	1,050		8,100	13.0	167	+ 2	15.9
兵 庫	503		4,420	11.4	128		25.4
奈 良	139		1,122	12.4	19		13.7
和歌山	119		949	12.5	25		21.0
鳥 取	91	- 1	676	13.5	46		50.5
島 根	169		973	17.4	50		29.6
岡 山	469		1,969	23.8	54		11.5
広 島	384		3,117	12.3	106		27.6
山 口	139		1,660	8.4	37		26.6
徳 島	105		1,198	8.8	13		12.4
香 川	110		1,600	6.9	13		11.8
愛 媛	128	+ 1	1,590	8.1	18		14.1
高 知	157		893	17.6	12		7.6
福 岡	512	+ 2	4,546	11.3	123	+ 1	24.0
佐 賀	171		791	21.6	25		14.6
長 崎	222		1,165	19.1	35		15.8
熊 本	227		1,737	13.1	80	+ 1	35.2
大 分	212		1,194	17.8	41		19.3
宮 崎	164		1,591	10.3	71		43.3
鹿児島	340		1,743	19.5	70		20.6
沖 縄	175		1,632	10.7	42		24.0
計	14,880	+ 2	130,459	11.4	3,339	+ 15	22.4

※建築士事務所登録数は平成19年3月末日現在の数字である。